

台風第24号による農林水産関係被害への支援対策について

平成30年の台風第24号により、九州・東海・関東地方をはじめ各地域の農林水産業に被害がもたらされました。
このため、被災された農林漁業者の方々が営農意欲を失わず一日も早く経営再建できるように、平成30年10月31日に決定した支援対策に加え、以下の対策を講じます。（今回の追加対策は下線の部分です。）

台風第24号による農林水産関係被害への支援対策について

1 災害復旧事業等の促進

(1) 農地・農業用施設、共同利用施設、森林関係及び漁港施設等の農林漁業関係施設の被害に対して、査定前着工制度の関係地方公共団体等への周知、農林水産省職員の現地への派遣による技術的支援等を通じて、災害復旧事業等により、早期復旧を支援します。

(2) 「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」に基づき、机上査定限度額・採択保留額の引上げ等による災害査定の効率化を実施します。

2 共済金の早期支払等

農業共済、森林保険、漁業共済・漁船保険について、損害評価を迅速に行い、共済金・保険金の早期支払を実施します。

3 災害関連資金の措置

(1) 被災農林漁業者等が意欲を持って経営を再開できるよう、農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間実質無利子化します。

また、農業近代化資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を保証当初5年間免除します。

(2) また、以下のとおり要請しました。

(ア) 新規融資に際しては、円滑な融通が図られるよう、関係金融機関に要請。

(イ) 既往融資に関して、償還猶予などの措置を適切に講ずるよう、関係金融機関に要請。

4 農業用ハウス、共同利用施設等の導入の支援

(1) 被災農業者向け経営体育成支援事業を発動し、補助上限額及び対象地域の制限を撤廃するとともに、事前着工を可能とし、農業経営に必要な農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕（被災した施設の撤去を含む。）に要する経費を助成します。

農業用ハウスについて、園芸施設共済加入の場合は共済金の国費相当額を合わせて事業費の2分の1相当を支援します。（共済非加入の場合は10分の3相当とします。）

さらに、経営体育成支援事業により農業用ハウスの補強に要する経費、産地活性化総合対策事業により農業用ハウスの補強に必要な資材の共同購入費を助成します。

(2) 被災を機に作物転換や規模拡大に取り組む産地に対し、簡易な農業用ハウスの設置に必要な資材導入や農業機械等のリース導入に要する経費を助成します。

(3) 被災した共同利用施設（集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、家畜飼養管理施設等）や卸売市場

等の再建・修繕や、被災を機に産地で共同利用する耐候性ハウスを導入する取組、再建の前提となる損壊した施設の撤去等に要する経費を助成します。

- (4) 農業用ハウスの資材や施工業者が早期に確保できるように、以下のとおり対応します。
- (ア) 農業資材メーカー等に資材の供給状況等を確認するとともに、円滑な資材供給への協力を依頼します。また、各県や農業者団体等に当該情報を提供し、産地から要望のあった資材需要について農業資材メーカー等へ提供します。
- (イ) 各県や農業者団体等に対し、全国のハウス施工業者リストを提供します。また、農業者が自ら施工できるようにハウスの自力施工マニュアルを周知します。

なお、(1)、(2)及び(3)の支援は、再建後の施設について、利用者が園芸施設共済等の保険にはいることが前提となります。

5 営農再開に向けた支援

(1) 被災により、水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成、産地交付金）、畑作物の直接支払交付金（ゲタの面積払）の対象作物の本年産の栽培の継続を断念せざるを得ない場合にあって、それぞれ交付金の対象になることを周知します。

(2) 被害果樹・茶の植え替えや、これにより生ずる未収益期間に要する経費、被害果実の利用促進に必要な経費を助成します。

(3) 被災に伴い必要となる追加的な種子・種苗確保、追加防除・施肥、被災した集出荷施設等における簡易な補修、他の集出荷施設等への農作物の輸送等に要する経費を助成します。

(4) 被災したさとうきびの生産回復に向け、さとうきび増産基金等を活用し、追加防除・施肥、追加的な種苗確保や次期作に向けた土づくり等に要する経費を助成します。

- (5) 被災した酪農・畜産農家の経営継続を支援するため、以下のとおり対応します。
- (ア) 自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進剤や不足する粗飼料を購入する場合に要する経費を助成します。
- (イ) 簡易畜舎等の整備、畜舎や機械等の簡易な修理、乳房炎治療・予防管理等に要する経費を助成します。
- (ウ) 被災家畜の避難・預託、死亡・廃用家畜に係る家畜導入を支援します。
- (エ) 停電時に緊急的に行った非常用電源の確保等に要する経費を助成します。
- (オ) 酪農ヘルパーの被災農家への出役を支援します。

(6) 被災した畜産農家の資金繰りを支援するため、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）、養豚経営安定対策事業（豚マルキン）における生産者積立金の納付免除、鶏卵生産者経営安定対策事業における積立金の減額等を実施します。

(7) 専門家が被災農業者を個別に訪問して、農業経営の再開に向けた相談活動を実施します。

6 被災農業者の就労機会の確保

(1) 災害復旧の円滑な実施と就労機会の確保の観点から、災害復旧事業等における被災農林漁業者の就労を促進します。

(2) 被災農業法人等が、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に、農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）により必要な経費を助成します。

7 農地・農業用施設の早期復旧等の支援

(1) 損壊等の被害を受けた農地周りの小規模な水路等の地域共同による復旧活動を支援します。

(2) 被災地域において、農業水利施設等の復旧と併せて行う水管理・維持管理の省力化や長寿命

化対策、防災減災対策等の取組に対して支援します。

(3) 被災地域において、農地等の復旧と一体的に行う大区画化、畑地化などの耕作条件の改善や、高収益作物への転換等を図る取組に対して支援します。

(4) 被災した鳥獣被害防止施設の復旧・再整備を支援します。

8 林野関係被害に対する支援

(1) 治山事業や森林整備事業により、被災した山林の早期復旧や、山地災害発生の危険性が高い地区等における治山施設の設置等の実施を支援します。

(2) 被災した木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備や損壊した施設の撤去に要する経費を助成します。

9 漁港施設等の早期復旧等の支援

被災地域において、漁港施設等の復旧を進めるとともに、防波堤等の高潮・高波対策に対して支援します。

10 災害廃棄物処理事業の周知

生活環境保全上の支障のある被災した農業用ハウス等の農林水産関係の災害廃棄物は、市町村が実施する災害廃棄物処理事業の対象となり得ることについて、市町村廃棄物担当部局に周知します。

11 地方財政措置による支援

関係地方公共団体における対応等の実情を十分に踏まえ、地方公共団体の財政運営に支障が生じることがないように、上記の対策の内容に応じ、地方財政措置で適切に対応します。

以上のほか、近年多発する自然災害に対して、農林漁業者自らに備えてもらう観点から、地方公共団体及び関係団体と連携の上、本支援対策の実行時を含め、様々な機会を活用して、引き続き農業保険（収入保険、農業共済）、森林保険、漁業共済、漁船保険等への加入を促進していきます。

＊4 (1)、4 (2)、4 (3)、5 (3)、8 (2) については、別紙の留意事項を参照してください。

資料は以下のリンク先でも御覧いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/000_h30_taihu24_shien_set_kai.pdf(PDF : 2,436KB)

分割版：全54頁のうち、（P1～P30）版(PDF : 1,625KB)、（P31～P54）版(PDF : 1,613KB)

<添付資料>

（別紙）農業用ハウス・農業機械の導入、共同利用施設の修繕の事前着工等における留意事項等(PDF : 97KB)

台風第24号による農林水産関係被害への支援対策について（参考資料）(PDF : 2,340KB)

分割版：全体（表紙～P48）のうち、（表紙～P24）版(PDF : 1,262KB)、（P25～P48）版(PDF : 1,514KB)

お問合せ先

大臣官房文書課

担当者：登り、濱中

代表：03-3502-8111（内線5133）

ダイヤルイン：03-6744-2142

FAX：03-6744-7158

1 災害復旧事業の促進

（農地・農業用施設関係）

農村振興局整備部防災課

担当者：中邨、百々、中村

代表：03-3502-8111（内線5663）

ダイヤルイン：03-6744-2211

FAX：03-3592-0304

（共同利用施設関係）

大臣官房文書課

担当者：濱中、田中

代表：03-3502-8111（内線5133）

ダイヤルイン：03-6744-2142

FAX：03-6744-7158

（林道関係）

林野庁森林整備部整備課

担当者：田村、小嶋

代表：03-3502-8111（内線6173）

ダイヤルイン：03-6744-2304

FAX：03-3502-6329

（治山関係）

林野庁森林整備部治山課

担当者：水野、川畑

代表：03-3502-8111（内線6197）

ダイヤルイン：03-3501-4756

FAX：03-3503-6499

（漁港施設関係）

水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

担当者：内山、小坂

代表：03-3502-8111（内線6902）

ダイヤルイン：03-3502-5638

FAX：03-3581-0325

2 共済金の早期支払等

（農業共済関係）

経営局保険監理官

担当者：森、田中

代表番号：03-3502-8111（内線5290）

ダイヤルイン：03-3502-7380

FAX：03-3502-5761

（森林保険関係）

林野庁森林整備部計画課

担当者：高麗、高鷹

代表：03-3502-8111（内線6289）

ダイヤルイン：03-6744-2246

FAX：03-3593-9565

(漁業共済・漁船保険関係)
水産庁漁政部漁業保険管理官
担当者：芳之内、田中
代表：03-3502-8111 (内線6635、6638)
ダイヤルイン：03-6744-2356、03-6744-2357
FAX：03-3502-0827

3 災害関連資金の措置

(農業関係)
経営局金融調整課
担当者：山本、金永
代表：03-3502-8111 (内線5244)
ダイヤルイン：03-3501-3726
FAX：03-3502-8081

(林業関係)
林野庁企画課
担当者：神崎、岩崎
代表：03-3502-8111 (内線6064)
ダイヤルイン：03-3502-8037
FAX：03-3593-9564

(水産関係)
水産庁漁政部水産経営課
担当者：岩崎、福釜
代表：03-3502-8111 (内線6593)
ダイヤルイン：03-6744-2347
FAX：03-3591-1180

4 農業用ハウス、共同利用施設等の導入の支援

(1) (被災農業者向け経営体育成支援事業関係)
経営局経営政策課担い手総合対策室
担当者：前田、椎葉
代表：03-3502-8111 (内線5206)
ダイヤルイン：03-6744-2148
FAX：03-3502-6007

(2) (生産資材導入等関係)
生産局総務課生産推進室
担当者：今西、鈴木
代表：03-3502-8111 (内線4717)
ダイヤルイン：03-3502-5945
FAX：03-3502-8518

(3) (共同利用施設の再建・修繕への助成関係)
生産局総務課生産推進室
担当者：今西、鈴木
代表：03-3502-8111 (内線4717)
ダイヤルイン：03-3502-5945
FAX：03-3502-8518

(卸売市場の再建・修繕への助成関係)

食料産業局食品流通課

担当者：落合、大谷

代表：03-3502-8111 (内線4105)

ダイヤルイン：03-6744-2059

FAX：03-3502-0614

(4) (生産資材導入等関係)

生産局園芸作物課

担当者：清水

代表：03-3502-8111 (内線4828)

ダイヤルイン：03-3593-6496

FAX：03-3502-0889

生産局技術普及課

担当者：岡本

代表：03-3502-8111 (内線4728)

ダイヤルイン：03-6744-2435

FAX：03-3597-0142

5 営農再開に向けた支援

(1) (水田活用の直接支払交付金関係)

政策統括官付穀物課

担当者：上杉、美保

代表：03-3502-8111 (内線4792)

ダイヤルイン：03-3597-0191

FAX：03-6744-2523

(畑作物の直接支払交付金関係)

政策統括官付総務・経営安定対策参事官付経営安定対策室

担当者：土居下、葛原

代表：03-3502-8111 (内線5138)

ダイヤルイン：03-6744-2147

FAX：03-6744-7610

(2) (果樹農業好循環形成総合対策事業関係)

生産局園芸作物課

担当者：光廣、山本

代表：03-3502-8111 (内線4793)

ダイヤルイン：03-3502-5957

FAX：03-3502-0889

(3) (生産資材導入等関係)

生産局総務課生産推進室

担当者：今西、鈴木

代表：03-3502-8111 (内線4717)

ダイヤルイン：03-3502-5945

FAX：03-3502-8518

(果樹関係)

生産局園芸作物課

担当者：光廣

代表：03-3502-8111（内線4793）
ダイヤルイン：03-3502-5957
FAX：03-3502-0889

(4)（さとうきび増産基金関係）
政策統括官付地域作物課
担当者：荒井、加賀
代表：03-3502-8111（内線4842）
ダイヤルイン：03-3593-1613
FAX：03-3593-2608

(5)（酪農について）
生産局畜産部牛乳乳製品課
担当者：丹菊、中山
代表：03-3502-8111（内線4933）
ダイヤルイン：03-3502-5987
FAX：03-3506-9578

（酪農ヘルパーについて）
生産局畜産部畜産企画課
担当者：古庄、菅原
代表：03-3502-8111（内線4890）
ダイヤルイン：03-3502-0874
FAX：03-3502-0873

（肉用牛について）
生産局畜産部畜産企画課
担当者：川本、道下
代表：03-3502-8111（内線4890）
ダイヤルイン：03-3502-0874
FAX：03-3502-0873

（養豚について）
生産局畜産部畜産振興課
担当者：武久、吉田
代表：03-3502-8111（内線4910）
ダイヤルイン：03-3591-3656
FAX：03-3502-0887

（自給飼料について）
生産局畜産部飼料課
担当者：谷口、斉藤、沖
代表：03-3502-8111（内線4916）
ダイヤルイン：03-3502-5993
FAX：03-3580-0078

(6)（肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）について）
生産局畜産部畜産企画課
担当者：川本、河北
代表：03-3502-8111（内線4890）
ダイヤルイン：03-3502-0874
FAX：03-3502-0873

（養豚経営安定対策事業（豚マルキン）について）

生産局畜産部畜産企画課

担当者：末谷、清島

代表：03-3502-8111（内線4890）

ダイヤルイン：03-3502-0874

FAX：03-3502-0873

（鶏卵生産者経営安定対策事業について）

生産局畜産部食肉鶏卵課

担当者：伊藤、入村、溝邊

代表：03-3502-8111（内線4942）

ダイヤルイン：03-3502-5990

FAX：03-3592-0009

（7）（被災農業者への個別訪問相談）

経営局経営政策課

担当者：大高、道永

代表：03-3502-8111（内線5134）

ダイヤルイン：03-6744-2143

FAX：03-3502-6007

6 被災農業者の就労機会の確保

（被災農業者の就労機会確保関係）

農村振興局整備部設計課

担当者：菊池、石井

代表：03-3502-8111（内線5513）

ダイヤルイン：03-3502-6094

FAX：03-3500-4053

（農の雇用事業関係）

経営局就農・女性課

担当者：伊藤、土屋

代表：03-3502-8111（内線5203）

ダイヤルイン：03-6744-2162

FAX：03-3593-2612

7 農地・農業用施設の早期復旧等の支援

（1）（多面的機能支払交付金関係）

農村振興局整備部農地資源課

担当者：峯村、中村

代表：03-3502-8111（内線5618）

ダイヤルイン：03-6744-2447

FAX：03-3592-0302

（2）（農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業関係）

農村振興局整備部防災課

担当者：田井、有馬

代表：03-3502-8111（内線5661）

ダイヤルイン：03-6744-2210

FAX：03-3592-1987

(3) (農地耕作条件改善事業関係)

農村振興局整備部農地資源課

担当者：松本、吉村

代表：03-3502-8111 (内線5613)

ダイヤルイン：03-6744-2208

FAX：03-3592-0302

(4) (鳥獣被害防止総合対策交付金関係)

農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課

担当者：櫛本、富樫

代表：03-3502-8111 (内線5500)

ダイヤルイン：03-3591-4958

FAX：03-3502-7587

(共同利用施設関係)

大臣官房文書課

担当者：濱中、田中

代表：03-3502-8111 (内線5133)

ダイヤルイン：03-6744-2142

FAX：03-6744-7158

8 林野関係被害に対する支援

(1) (治山事業関係)

林野庁森林整備部治山課

担当者：芦田、岩田

代表：03-3502-8111 (内線6194)

ダイヤルイン：03-6744-2308

FAX：03-3503-6499

(森林整備事業関係)

林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室

担当者：吉川、本田

代表：03-3502-8111(内線6177)

ダイヤルイン：03-3502-8065

FAX：03-3502-6329

(2) (林業・木材産業成長産業化促進対策)

林野庁林政部経営課

担当者：澤井、浅井

代表：03-3502-8111 (内線6084)

ダイヤルイン：03-3502-8055

FAX：03-3502-1649

9 漁港施設等の早期復旧等の支援

(防波堤等の高潮・高波対策関係)

水産庁漁港漁場整備部計画課

担当者：内田、北川

代表：03-3502-8111 (内線6842)

ダイヤルイン：03-3502-8491

FAX：03-3581-0326

【お問合せ先】
上記、お問合せ先のとおり